

次世代計画新規・重点事業年度別計画

資料8

							年度別事業実施予定		
施策・事業名	内容	課題等	区分	計画目標など	主管課	H16	H17	H21	
1 子育て不安の解消									
子ども家庭支援センター「たち」における情報提供	新たな子ども家庭支援センター「たち」を子育てに関する情報の集約施設とし、情報の収集・提供を行います。		重点	(現状:H16) 事業開始 (目標) 情報コーナーの整備・活用	子育て支援課	事業開始	情報の収集・提供 / 児童館との連携	情報の収集・提供 / 児童館との連携	
児童館における情報提供	新たな子ども家庭支援センター「たち」と連携し、地域の子育て関連情報を収集・提供します。また、児童館における相談体制の充実を検討します。		重点	(現状:H16) サークル活動等の案内 (目標) 地域情報の収集・提供	子育て支援課	サークル活動等の案内	「たち」との連携	地域情報の収集・提供	
インターネットによる情報提供	NPOやボランティア団体と協力し、インターネットによる地域情報の収集・提供を検討します。		新規	(目標) 地域情報の収集・提供	子育て支援課	-	検討	地域情報の収集・提供	
子育て講座	新たな子ども家庭支援センター「たち」において、出産・育児の不安解消や親同士の交流のため、子育て講座を行います。また、父親・両親向けの講座を行い、父親の育児参加を促進します。		新規	(目標) 月1回	子育て支援課	-	検討	月1回	

							年度別事業実施予定		
施策・事業名	内容	課題等	区分	計画目標など	主管課	H16	H17	H21	
1 子育て不安の解消									
子ども家庭総合相談	新たな子ども家庭支援センター「たち」を中心として相談体制を強化し、あらゆる相談への対応を図ります。	相談員の専門性の向上	重点	(現状:H16) 「しらとり」1施設 「たち」開設 (目標) 「たち」「しらとり」2施設	子育て支援課	1施設 しらとり	2施設 たち しらとり	2施設 たち しらとり	
市立保育所における相談事業	在宅で子育てをしている家庭や地域の保護者等の自主活動への支援として、保育所での子育て相談や保育士による訪問事業を実施します。	保育所に通う児童に加え、在宅で子育てをしている家庭への支援の充実が求められている。	重点	(現状:H16) 市立保育所での相談 (目標) 訪問事業の実施	保育課	保育所での相談	訪問事業の検討	訪問事業の実施	
児童虐待の相談	児童虐待に関する専門の相談員を育成し、相談体制を充実します。	相談員が様々な相談に対応できるネットワークづくりが必要。相談員の育成。	重点	(現状) 相談員2人(H16) 相談件数74件(H15実績) (目標) 相談員4人	子育て支援課	相談員 2人	相談員 4人	相談員 4人	
養育家庭(里親)事業	親の離婚、疾病等で家庭での生活ができない児童や親の虐待等により家庭で生活することが好ましくない児童を、一定期間、登録した一般家庭で、養子縁組を目的とせずに養育します。	養育家庭制度の普及・啓発。 養育家庭の新規開拓。 養育家庭が日々直面する諸問題に対しての側面的な支援。	新規	(目標) 養育家庭登録 20世帯	子育て支援課	-	5世帯	20世帯	

							年度別事業実施予定		
施策・事業名	内容	課題等	区分	計画目標など	主管課	H16	H17	H21	
2 地域における子育て支援									
子育て地域交流事業	子ども家庭支援センターを中心に、地域における仲間づくりのための情報提供や、家事・子育ての勉強会、ボランティア活動、オープンルームの提供などを行います。また、ボランティア等の協力を得ながら実施回数を増やすとともに、特に声かけが必要な親子をグループ化するなど、きめ細かい事業を展開します。	子育て不安や悩みを抱えている保護者が増えているため、きめ細やかな対応が必要となっている。	重点	(現状:H16) 対象年齢0～3歳 1施設 週5日 (目標) 2施設 対象年齢0～6歳	子育て支援課	1施設 しらとり	2施設 たっち しらとり	2施設 たっち しらとり	
子育てひろば「ポップコーン」	子ども家庭支援センターのひろば事業を核として、児童館や学童クラブ施設などにおいては地域性あふれるひろば事業を実施し、親子の交流と情報交換や仲間づくりを支援します。	開催場所が限定されている。 運営のためのボランティアの育成	重点	(現状:H16) 学童クラブ施設等 6か所 ボランティア数 48人 (目標) 児童館・学童クラブ施設等 11か所 ボランティア数 110人	子育て支援課	6か所	6か所	11か所	
子育てひろば事業(A型)	地域の子育て家庭に対して、親子あそびや子育てに関する相談・助言等を行い子育て不安を解消するとともに、子育ての啓発活動を進め、自主サークルやボランティアの育成を推進します。	在宅家庭の子育て不安や悩みを解消する受け入れ施設の不足。	重点	(現状:H16) 私立保育園4か所 (目標) 8か所	子育て支援課	4か所	4か所	8か所	
保育所地域交流事業	市立保育所の園庭及び遊戯室を開放し、保育士などによる子育て相談の実施や、親と子どもがふれあう場の提供を行います。	月1回の開放となっているため、回数を増やす必要がある。	重点	(現状:H16) 市立保育所15か所 月1回 (目標) 市立保育所16か所 月2回以上	保育課	月1回	月2回以上	月2回以上	

							年度別事業実施予定		
施策・事業名	内容	課題等	区分	計画目標など	主管課	H16	H17	H21	
2 地域における子育て支援									
幼稚園園庭開放	市立幼稚園の園庭を開園時間以外に開放し、在園児はもとより未就園児、近隣幼児等の安全で安心して遊べる場所として提供するとともに、保護者の交流の場とします。	平成15年12月公立幼稚園教育検討協議会から、休園日を含め園庭開放の回数の増加について報告を受けている。	重点	(現状:H16) 市立幼稚園3か所 週1回 (目標) 市立幼稚園3か所 週3回	学務保健課	週1回	週2回	週3回	
児童館における親子ふれあいの場の提供	児童館内に親子交流や情報交換、仲間づくりのための場を提供します。		重点	(現状:H16) キッズルーム等の開放 (目標) ポップコーン事業の実施 ボランティア指導員の配置	子育て支援課	キッズルーム等の開放	キッズルーム等の開放	ポップコーン事業実施・指導員配置	
公会堂を利用した自主活動の場づくり	自治会と協力し、公会堂を利用した自主活動の場づくりを行います。日常的なふれあいが、地域行事等のコミュニティ参加へのきっかけとなることを目指します。	子育て家庭の「孤立」の解消	新規	(目標) モデル地区で実施し、徐々に拡大します。	子育て支援課	-	モデル地区を募集	拡大	
ファミリーサポートセンター	仕事と子育ての両立に向けた環境整備の一環として、市民による会員制の相互育児活動の調整業務を行います。また、新たな子ども家庭支援センター「たち」内に会員の活動場所を設けます。	活動に結びつく提供会員の育成、急な利用希望への対応、会員宅外でのサービス提供	重点	(現状:H16) 提供会員(155人) 依頼会員(622人) 両方会員(29人) (目標) 会員(1300人)	子育て支援課	806人	850人	1300人	

							年度別事業実施予定		
施策・事業名	内容	課題等	区分	計画目標など	主管課	H16	H17	H21	
2 地域における子育て支援									
子育てボランティアの育成講座	社会福祉協議会と協力して、活動しているボランティア、またはボランティア希望者に対して、知識や技能の習得のための講座を行い、地域におけるさまざまな活動への参加を促進します。	地域で子育て支援に取り組む人材の育成	新規	(目標) 年2コース	子育て支援課	-	2コース	2コース	
子育て関係団体のネットワーク	子育てに関わる団体等による組織を設け、団体間の情報交換や活動を支援します。		新規	(目標) 組織の立ち上げ 情報交換・活動	子育て支援課	-	設置準備	2回以上	

							年度別事業実施予定		
施策・事業名	内容	課題等	区分	計画目標など	主管課	H16	H17	H21	
3 保育サービスの充実									
認可保育所	市立保育所の定員拡大を行うとともに、私立保育所の新設・分園や公設民営保育所の開設を行うことにより、待機児解消を目指します。	待機児童数は依然として多く、その解消策が急務である。 多様な保育需要への対応、地域の在宅子育てへの支援 公立保育所運営費等の一般財源化、東京都の運営費負担の廃止により財政的に厳しい状況	重点	(現状:H16) 定員 3,176人 市立 15施設 定員1,561人 私立 15施設 定員1,615人 (目標) 定員 3,701人 市立 16施設 定員1,784人 私立 18施設 定員1,917人	保育課	3,176人 市立15 市立15	3,200人 市立15 私立15	3,701人 市立16 私立18	
認可外保育所(認証、保育室)	認証保育所の新設や保育室の認証保育所への移行を支援します。また、保育に欠ける児童が認可外保育所に入所している場合の利用者負担額の一部助成を検討します。	認証保育所は、保育料が高いため利用が伸びない面があるが、一定の利用者の支持を受けつつけている。年度始めは、利用者の半分以上は非待機児童である。最近では開設等の審査が厳しくなっている。	重点	(現状:H16) 定員 272人 認証保育所 5施設 定員152人 保育室 7施設 定員120人 (目標) 定員 334人 認証保育所	保育課	272人 認証5 保育室7	325人 認証7 保育室6	334人 認証8 保育室5	
障害児保育	障害児をもつ親の保育ニーズに応えるため、民間保育所の新設時などにあわせて障害児入所定員枠を拡大します。	低年齢児から入所した場合、途中発見児が増加することにより新規入所児の枠が減少する。障害児以外にもADHD(注意欠陥多動性障害)など配慮を必要とするケースが増加している。	重点	(現状:H16) 市立保育所 3歳児クラス以上に対応 30人 私立保育園 2歳児クラス以上に対応 33人 (目標) 定員10人増	保育課	63人	67人	75人	

							年度別事業実施予定		
施策・事業名	内容	課題等	区分	計画目標など	主管課	H16	H17	H21	
3 保育サービスの充実									
利用者負担のあり方の検討(認可・認可外)	認可保育所における保育料の適正化及び保育に欠ける児童が認可外保育所に入所している場合の認可保育所との負担格差の是正を検討し、より公平な仕組みへと見直します。		新規	(目標) 負担のあり方の検討 施策への反映	保育課	-	-	-	
延長保育	市立保育所、私立保育園ともに、夕方から夜にかけて保育が必要な子どもを預かる時間延長保育を拡大します。	需要動向の的確な把握	重点	(現状:H16) 19時まで 27施設 20時まで 2施設 22時まで 1施設 (目標) 20時まで 31施設 21時まで1施設 22時まで2施設	保育課	19時27 20時2 22時1	19時27 20時1 21時1 22時1	20時31 21時1 22時2	
トワイライトステイ	共働きや残業などで保護者の帰宅が恒常的に遅い家庭の子どもを預かるトワイライトステイを拡大します。	多種多様な勤務形態に対応するため、ますます需要は増えてくるが、施設の受け入れ人数に限界が来ている。	重点	(現状:H16) 1施設 定員40人 (目標) 3施設 定員90人	子育て支援課	1施設	1施設	3施設	
休日保育	休日の保育が必要な子どもを預かる休日保育を新たな公設民営保育所などで実施します。	需要動向の的確な把握	新規	(目標) 2施設 定員40人	保育課	-	準備	2施設	
年末保育	市立保育所において、年末においても保育を必要とする場合に、子どもを預かる年末保育を実施します。		新規	(目標) 18施設	保育課	-	4施設	5施設	

							年度別事業実施予定		
施策・事業名	内容	課題等	区分	計画目標など	主管課	H16	H17	H21	
3 保育サービスの充実									
一時保育(施設型)	保護者の入院や断続的な就労により、一時的に保育が必要な子どもを預かる一時保育を拡大します。また、新たな子ども家庭支援センター「たち」においては、保護者のリフレッシュとしての一時保育を実施します。	保護者の病気や心理的負担を解消する等の理由により一時的に保育を必要とする児童の受入先が不足している。	重点	(現状:H16) 私立保育園 7施設 定員67人 (目標) 私立保育園 10施設 定員85人 市立保育所 5施設 定員32人 子ども家庭支援センター「たち」 定員10人	子育て支援課/ 保育課	7施設 たち開始	8施設	12施設	
病後児保育(施設型)	病気の回復期にある子どもを預かる病後児保育を実施します。また、新たに病院併設の施設を開設します。	登録者から、利用できない理由として、終了時間が早い、場所が不便であるという意見が寄せられてる。	重点	(現状:H16) 1施設 定員 4人 17時まで (目標) 2施設 定員 8人 18時まで	子育て支援課	1施設	1施設	2施設	
アレルギー児対策(保育所)	市立保育所で配慮が必要なアレルギー疾患を持つ乳幼児の給食対応を行います。また、アレルギー対策を行う私立保育園に対し助成を行います。		新規	(目標) 34施設で実施	保育課	-	30施設	34施設	

							年度別事業実施予定		
施策・事業名	内容	課題等	区分	計画目標など	主管課	H16	H17	H21	
3 保育サービスの充実									
市立幼稚園	教育の内容充実に努めるとともに、子育て支援に積極的に取り組むため、延長保育の推進など、幼稚園の弾力的運営を進めます。また、大型マンション建設に伴い幼児数が増加傾向にあることから、人数の動向を見極めたうえ、市立幼稚園の3園体制については、新たなニーズに対応できるよう、発展的に見直しを行います。	平成15年12月公立幼稚園教育検討協議会から、次の事項について報告を受けている。今後、園児数の推移等ふまえて検討していく。 1 公立幼稚園の適正規模について 2 施設の有効的な活用方法について 3 特色ある公立幼稚園の運営について 4 公立幼稚園施設の有効活用について 5 教員の資質向上について	重点	(現状:H16) 3園(うち障害児受入1園) 4,5歳児対象 在園児 300人 定数 420人 (参考 私立幼稚園 17園市民在園児 3,728人) (目標) 現存の3園体制の見直し、延長保育の実施、未就園児事業の実施、保育料、使用料の見直し、園庭開放の増加、公・私、幼稚園・保育所(園)教諭及び保育士の意見交換や研修の実施等について検討していきます。	学務保健課	3園見直し検討	3園見直し検討委員会立上げ	3園見直し検討	
利用者負担のあり方の検討(幼保)	保育に欠ける児童に対する福祉サービスである保育と教育サービスである幼稚園との負担のあり方について検討し、より公平な仕組みへと見直しを行います。		新規	(目標) 負担のあり方の検討 施策への反映	保育課 / 総務課 / 学務保健課	-	検討	施策への反映	

							年度別事業実施予定		
施策・事業名	内容	課題等	区分	計画目標など	主管課	H16	H17	H21	
4 母子の健康支援									
保育所等巡回歯科保健指導	保育所・幼稚園・学校での歯科保健指導について支援し、歯みがきや甘味食品・飲料とう蝕に関する歯科保健指導を充実し、子ども自身の歯みがきや自己管理能力の育成を図ります。	保育所等には、歯科関係職員が不在のため、保健センターと連携を図るなかで、幼児期の歯科的課題を共有し、対策、支援に反映できる。	重点	(現状:H16) 市立保育所15か所 (目標) 全市立保育所・私立保育園34か所 全市立幼稚園3か所 その他希望の幼稚園・学校	健康推進課	市立保育所15か所	市立保育所15か所/私立保育園15か所	市立保育所16か所/私立保育園17か所/市立幼稚園3か所/私立幼稚園17か所	
妊産婦・新生児訪問	育児上必要な事項及び健康管理について、家庭訪問により適切な指導を行うとともに、疾病や異常の早期発見や治療等について助言します。	育児環境から育児不安、育児ストレスを訴える家庭が増加している。	重点	(現状:H16実績) 妊産婦訪問 279件 新生児訪問 801件	健康推進課	妊産婦訪問279件 新生児訪問801件	妊産婦訪問280件 新生児訪問820件	妊産婦訪問300件 新生児訪問840件	
乳幼児訪問	育児上必要な事項について、家庭訪問により適切な指導を行うとともに、疾病や異常の早期発見や治療等について助言します。	育児不安が強い家庭、精神疾患等により養育に心配がある家庭、虐待の疑い・予防等での訪問が増えている。	重点	(現状:H15実績) 203件 (目標) 300件	健康推進課	200件	240件	320件	

							年度別事業実施予定		
施策・事業名	内容	課題等	区分	計画目標など	主管課	H16	H17	H21	
4 母子の健康支援									
1歳6か月児健康診査	疾病や障害等の早期発見・早期対応とともに、育児不安への支援を強化し、親子の交流の場としての活用を図ります。また、未受診者に対して、郵便、電話、保健師による訪問により状況把握を行い、その後の支援につなぎます。	ことばやこころの相談が増えており、幼児教室の対象者も増えている。現在の回数では許容を越えており、適時必要な対応が行えていない。 あゆの子との連携強化	重点	(現状:H16 受診率はH15実績) 健康診査 月3回 受診率92.6% 心理相談 年36回	健康推進課	健康診査 月3回 心理相談 年36回 幼児教室 年24回	健康診査 月4回 心理相談 年36回 幼児教室 年24回	健康診査 月4回 心理相談 年36回 幼児教室 年24回	
3歳児健康診査	疾病や障害等の早期発見・早期対応とともに、育児不安への支援を強化し、親子の交流の場としての活用を図ります。また、未受診者に対して、郵便、電話、保健師による訪問により状況把握を行い、その後の支援につなぎます。	相談内容、ケースの多様化に加え、3歳を超えると早期に療育につながるべき深刻な状況でありながら、受け皿がなく、対象の方もその先に不安を抱きやすい状況である。現在の心理相談の回数では十分対応できない。	重点	(現状:H16 受診率はH15実績) 健康診査 月3回 受診率90.6% 心理相談 年54回 幼児教室 年24回 把握率(受診者・未受診把握者) 92.6% 未受診者把握率 21.8% (目標) 心理相談 年64回 把握率 98%	健康推進課	健康診査 月3回 心理相談 年54回 幼児教室 年24回	健康診査 月3回 心理相談 年54回 幼児教室 年24回	健康診査 月3回 心理相談 年64回 幼児教室 年24回	

							年度別事業実施予定		
施策・事業名	内容	課題等	区分	計画目標など	主管課	H16	H17	H21	
5 ひとり親家庭への支援									
母子自立支援の相談	養育費の取り決めなど様々な問題について相談に応じ、自立に必要な情報提供や支援を行います。		重点	(現状:H15実績) 支援員 1人 相談件数 1,362件 (目標) 支援員 2人	子育て支援課	支援員1人	支援員2人	支援員2人	
一時保育(母子生活支援施設)	ひとり親世帯の子どもを、保育所へ入所申請し入所が可能となるまでの間、一時的に預かります。		新規	(目標) 定員 5人	子育て支援課	-	検討	定員5人	
母子家庭自立支援教育訓練給付支給	職業能力開発のために講座を受講する母子家庭の母に対して、修了後に受講料の4割相当額を支給し、自主的な教育訓練を支援します。	受講者が主体的に適職につけるよう受講前後のアドバイスやフォローが不可欠となるため、ハローワークとの連携や母子支援員のスキルアップが重要となる。	重点	(現状:H16) 事業開始 (目標) 年30人	子育て支援課	事業開始	11人	30人	
母子家庭高等技能訓練促進	2年以上養成機関で修業する母子家庭の母に対して、修業期間の残り3分の1の期間に高等技能訓練促進費を支給し、生活の負担を軽減することで、資格取得を支援します。	修業期間の残り1/3相当の期間に限っての支給のため、修業開始から支給開始までの間は貸付金により支援を講じる。	重点	(現状:H16) 事業開始 (目標) 年15人	子育て支援課	事業開始	7人	15人	
常用雇用転換奨励金	非常勤雇用者として採用された母子家庭の母に研修・訓練を実施し常用雇用労働者に雇用転換した場合に、雇用主に対して奨励金を支給します。	雇用主に課される職業訓練に係る計画、実施、報告等への十分な理解と協力を得ることが必要となる。また、不正受給を防止するため、支給後の対象労働者の雇用状況を一定期間監察することも考慮する。	新規	(目標) 年5件	子育て支援課	-	事業開始 年1件	年5件	

							年度別事業実施予定		
施策・事業名	内容	課題等	区分	計画目標など	主管課	H16	H17	H21	
6 障害のある子どもと家庭への支援									
障害児保育	障害児をもつ親の保育ニーズに応えるため、民間保育所の新設時などにあわせて障害児入所定員枠を拡大します。	低年齢児から入所した場合、途中発見児が増加することにより新規入所児の枠が減少する。障害児以外にもADHD(注意欠陥多動性障害)など配慮を必要とするケースが増加している。	重点	(現状:H16) 市立保育所 3歳児クラス以上に対応 30人 私立保育園 2歳児クラス以上に対応 33人 (目標) 定員10人増	保育課	63人	67人	75人	
心身障害学級(特別支援教育)	心身に障害のある児童・生徒に対して、それぞれの能力や個性を伸ばさせる教育を行うために、医療機関と連携を図りそれぞれの障害に適した教育を行います。また、心身障害学級の充実のため補助員を配置いたします。		重点	(現状:H16) 小学校 知的障害固定 6校15クラス 情緒障害通級 2校7クラス 言語障害通級 2校4クラス 難聴通級1校1クラス 中学校 知的障害固定 3校6クラス 情緒障害通級 1校1クラス (目標) 小学校 知的障害固定 7校16クラス 情緒障害通級 3校8クラス	指導室	小学校 6校15 2校7 2校4 1校1 中学校	小学校 6校17 2校7 2校3 1校1 中学校	小学校 6校18 3校8 2校4 1校1 中学校	

							年度別事業実施予定		
施策・事業名	内容	課題等	区分	計画目標など	主管課	H16	H17	H21	
6 障害のある子どもと家庭への支援									
幼児訓練事業	発達につまづきのある子どもを対象に、他の関係機関と連携して、個々に応じた援助・訓練の充実を図ります。	近年、発達に遅れやつまづきのある子どもは増加傾向にあり、療育施設の設置、専門的な指導に対する市民の要望も増えている。現在実施しているあゆの子の事業拡大、長期的な支援、包括的なサポートが急務となっている。	重点	(現状:H16) 通園部門(児童デイサービス) 1施設 定員30人 外来部門(子ども発達支援事業) 在籍者52人 個別指導23回 グループ指導90回(目標) 通園部門(児童デイサービス) 2施設 定員50人 外来部門(子ども発達支援事業) 利用希望者の増加に対応していくため、臨床心理士の個別指導やグループ指導の実施回数を増やします。	障害者福祉課	1施設 30人 75人 個別指導 37回 グループ指導 108回	1施設 30人 80人 個別指導 48回 グループ指導 110回	2施設 30人 95人 個別指導 48回 グループ指導 134回	
1歳6か月児健康診査	疾病や障害等の早期発見・早期対応とともに、育児不安への支援を強化し、親子の交流の場としての活用を図ります。また、未受診者に対して、郵便、電話、保健師による訪問により状況把握を行い、その後の支援につなぎます。	ことばやこころの相談が増えており、幼児教室の対象者も増えている。現在の回数では許容を越えており、適時必要な対応が行えていない。 あゆの子との連携強化	重点	(現状:H16 受診率はH15実績) 健康診査 月3回 受診率92.6% 心理相談 年36回	健康推進課	健康診査 月3回 心理相談 年36回 幼児教室 年24回	健康診査 月4回 心理相談 年36回 幼児教室 年24回	健康診査 月4回 心理相談 年36回 幼児教室 年24回	

							年度別事業実施予定		
施策・事業名	内容	課題等	区分	計画目標など	主管課	H16	H17	H21	
6 障害のある子どもと家庭への支援									
3歳児健康診査	疾病や障害等の早期発見・早期対応とともに、育児不安への支援を強化し、親子の交流の場としての活用を図ります。また、未受診者に対して、郵便、電話、保健師による訪問により状況把握を行い、その後の支援につなぎます。	相談内容、ケースの多様化に加え、3歳を超えると早期に療育につながるべき深刻な状況でありながら、受け皿がなく、対象の方もその先に不安を抱きやすい状況である。現在の心理相談の回数では十分対応できない。	重点	(現状:H16 受診率はH15実績) 健康診査 月3回 受診率90.6% 心理相談 年54回 幼児教室 年24回 把握率(受診者・未受診把握者) 92.6% 未受診者把握率 21.8% (目標) 心理相談 年64回 把握率 98%	健康推進課	健康診査 月3回 心理相談 年54回 幼児教室 年24回	健康診査 月3回 心理相談 年54回 幼児教室 年24回	健康診査 月3回 心理相談 年64回 幼児教室 年24回	

							年度別事業実施予定		
施策・事業名	内容	課題等	区分	計画目標など	主管課	H16	H17	H21	
7 小中学校における教育の充実									
教育相談	不登校、いじめなどのさまざまな教育上の相談を受けます。教育センターの専門のスタッフ(臨床心理士、教職経験者)を充実させるとともに、関係機関のネットワーク化を図り、相談体制を充実します。また、学校への巡回相談を実施します。	相談件数が年々増加している。来室しての相談時間帯が午後4時過ぎに集中する。特に6月以降は相談件数が増え、学校に訪問することができない状況である。	重点	(現状:H15実績) 電話相談 延べ468件 来所相談 282件 学校派遣 70件 (目標) 学校派遣 120件	指導室	602件 283件	620件 290件	650件 300件	
メンタルフレンド	子どもとのふれあいを通して、子どもの心を開くことの出来る相談体制や不登校ぎみの子どもに対し、共に遊びやお話を通して学校生活を積極的に支援するメンタルフレンドを配置します。	子ども自身が心を開いて相談できる受け皿や不登校児の居場所づくりや学校復帰への支援	重点	(現状:H16) 小学校全校週3日 (目標) 小学校全校週5日	指導室	週3日	週3日	週5日	
けやき教室	不登校などの問題を抱える中学生を対象に、学校とは異なる雰囲気や集団生活への適応を促していくけやき教室を充実していきます。また、小学生への対応を図ります。	不登校児の居場所づくりや学校復帰への支援	重点	(現状:H16) 1クラス (目標) 2クラス	指導室	1クラス	1クラス	2クラス	

							年度別事業実施予定		
施策・事業名	内容	課題等	区分	計画目標など	主管課	H16	H17	H21	
7 小中学校における教育の充実									
少人数指導等事業	児童・生徒の学習の習熟に程度の差がつきやすいといわれている教科において、学習内容のつまずきや進捗の程度に応じ、複数の教員で個別指導などによりきめ細かい指導を行います。個々の児童・生徒がもつ学習スタイル・方法の違いへの対応を、チームティーチングや少人数授業として複数の教員が分担・協力して指導し、充実した授業を展開します。	市内小・中学校全校でチームティーチングや少人数授業を実施し、指導充実を図る。	重点	(現状:H16) 小学校 チームティーチング 20校 39人 少人数 7校 7人 中学校 チームティーチング 7校 23人 少人数 0校 0人 (目標) 小・中学校全校でチームティーチング、少人数授業を実施	指導室	小学校 TT20校 少人数7校 中学校 TT7校 少人数0校	小学校 22校 中学校 11校	小学校 22校 中学校 11校	
小学校国際理解教育	21世紀を担う児童が、これからの国際社会に対応できるよう、外国の文化や生活、日本の文化などについて、英語活動などの体験的な学習を通して、国際社会に生きるために必要な基本的資質や能力、態度を養います。	文部科学省は、平成14年7月「『英語が使える日本人』の育成のための戦略構想」を策定し、英語力・国語力増進プランを示した。具体的には「英語指導方法等改善の推進に関する懇談会」の報告や「英語教育改革に関する懇談会」を開催し、これらを踏まえて、「『英語が使える日本人』の育成のための戦略構想」をとりまとめた。	重点	(現状:H16) 小学校全校の全学年児童を対象に外国人英語指導助手(ALT)を派遣 3年生以上の学級数×5時間 (目標) 3年生以上の学級数×6時間	指導室	3年生以上各5時間	3年生以上各5時間	3年生以上各10時間	

							年度別事業実施予定		
施策・事業名	内容	課題等	区分	計画目標など	主管課	H16	H17	H21	
7 小中学校における教育の充実									
移動教室	学校の教育課程に位置づけて、現地での体験学習、集団生活及び体力増進を目的とした移動教室を実施します。	一泊二日から二泊三日への移行、それに伴う指導補助としての学生ボランティアの確保。	重点	(現状: H16) 小学校5年生を対象に年1回実施 一泊二日 20校 二泊三日 2校 (目標) 二泊三日 22校	学務保健課	一泊二日 20校 二泊三日 2校	二泊三日 22校	二泊三日 22校	
健康づくり	心身の健康の保持増進に努め、一人一人の健康課題に対応するため、児童・生徒が自ら考え健康的な生活を実践する健康教育を推進します。薬物乱用や喫煙などの防止について、関係機関と連携し、健康教育の推進に努めます。	体育の授業時数の確保 喫煙防止教育・薬物乱用防止教育の教育課程への位置付け	重点	(現状: H16) 中学校を中心に喫煙防止・薬物乱用防止教育を実施 (目標) 体力、運動能力テストの全校実施 喫煙防止教育・薬物乱用防止教育の教育課程への位置付け	指導室	喫煙防止・薬物乱用防止教育を実施	体力運動能力テストの全校実施に向けての啓発及び調査 喫煙防止教育・薬物乱用防止教育の実施	体力運動能力テストの全校実施及び調査研究を受けての体力づくり計画 喫煙防止教育・薬物乱用防止教育の実施及び年間指導計画への位置付け	
食育推進事業	栄養士や指導主事からなる検討協議会により検討し、食育推進プランを策定します。	食育に関する情報紙の発行方法	新規	(目標) プラン作成・配布	学務保健課	-	プロジェクトによる検討	プロジェクトによる検討	
7 小中学校における教育の充実									

							年度別事業実施予定		
施策・事業名	内容	課題等	区分	計画目標など	主管課	H16	H17	H21	
心身障害学級(特別支援教育)	心身に障害のある児童・生徒に対して、それぞれの能力や個性を伸長させる教育を行うために、医療機関と連携を図りそれぞれの障害に適した教育を行います。また、心身障害学級の充実のため補助員を配置いたします。		重点	(現状: H16) 小学校 知的障害固定 6校15クラス 情緒障害通級 2校7クラス 言語障害通級 2校4クラス 難聴通級1校1クラス 中学校 知的障害固定 3校6クラス 情緒障害通級 1校1クラス (目標) 小学校 知的障害固定 7校16クラス 情緒障害通級 3校8クラス	指導室	小学校 6校15 2校7 2校4 1校1 中学校	小学校 6校17 2校7 2校3 1校1 中学校	小学校 6校18 3校8 2校4 1校1 中学校	
中学校部活動外部指導員	地域の人々に部活動の指導員になっていただくことにより、市立中学校における部活動の振興を図ります。	近年、顧問教員の高齢化や学校の小規模化に伴う教員数の減少に伴う部活動の顧問不足は深刻な問題であり、教員が二つの部の顧問を兼任したり管理職が管理顧問を引き受け、かろうじて部活動の維持を図っている現状がある。このような中で、部活動外部指導員制度は大きな助けとなっている。	重点	(現状: H15実績) 17種目 延べ1,231人 実229人 (目標) 21種目	指導室	17種目 実229人	20種目 実235人	21種目 実237人	

							年度別事業実施予定		
施策・事業名	内容	課題等	区分	計画目標など	主管課	H16	H17	H21	
7 小中学校における教育の充実									
学校施設整備	児童・生徒数の推移を的確に把握し、長時間過ごすことになる校舎の安全を確保するため耐震化に取り組むとともに、新たなニーズに対応した教室の整備を推進します。	校舎改修に対する国庫補助金については、「三位一体の改革」の影響を受け、国の予算が縮小されている。このことにより、耐震改修についても国庫補助金の獲得が困難になってきている。なお今年度秋には補助金削減の大まかな方向性が決定するため、国庫負担金も含めて国の動向を注意して見守る必要がある。また、現在は少人数指導、TT、少人数学級、ITを活用した教育など学習環境が様々に変化している状況にあり、その時々に応じた柔軟に使える施設整備が必要となる。	重点	(現状:H17) 小学校耐震化済施設 校舎1校 体育館18校 小学校耐震診断済施設 校舎22校 体育館4校 中学校耐震化済施設 体育館9校 中学校耐震診断済施設 校舎11校 (目標) すべての学校施設の耐震化を目指します。	総務課	診断16	診断9 設計4	計画策 定中	

							年度別事業実施予定		
施策・事業名	内容	課題等	区分	計画目標など	主管課	H16	H17	H21	
7 小中学校における教育の充実									
学校教育ネットワーク	子どもの情報活用能力の育成のため、市立小中学校33校、教育委員会、教育センター及び給食センターを結ぶ学校教育ネットワークを整備し、IT(情報通信技術)を広く活用していきます。	今後も、他のシステム導入に努める。	重点	(現状:H16) ホームページの活用 (目標) 学習支援システム 教員支援システム 校務支援システム 教育委員会事務システムの導入・活用	指導室	-	各システム導入	各システム導入	
学校図書館	子どもたちの読書活動の推進や総合的な学習の時間の調べ学習など学校図書館の更なる活用が求められることから、各学校に学校図書館指導補助員を配置し、学校図書館の機能の充実を図ります。	学校図書館指導補助員の配置により、児童生徒の読書環境は改善されたが、週12時間では、図書の整備やレファレンスの準備等に充てる時間が足りない状況がある。	重点	(現状:H16) 小中学校33校 指導補助員週12時間 (目標) 小中学校33校 指導補助員週15時間	指導室	週12時間	週13時間	週15時間	
研究協力校	研究協力校として、2年間の研究を行い、その成果を市内及び都全体に発表することにより、市全体の教育力の向上を図ります。	小学校においては、年々希望が増えてきているが、中学校の希望が少なく、今後の課題である。	重点	(現状:H16) 16~17年度協力校 6校 (目標) 毎年6~7校	指導室	6校	6校	7校	

施策・事業名	内容	課題等	区分	計画目標など	主管課	年度別事業実施予定		
						H16	H17	H21
8 子どもの健全育成と活動への支援								
子どもふれあいボランティア	子どもとふれあう機会の提供と居場所の提供とを兼ねて、子ども家庭支援センターや保育所で中学生や高校生のボランティアを募集し受入れます。	子どもとふれあう機会の確保	重点	(現状:H16) 保育所、子ども家庭支援センター「しらとり」で受け入れ (目標) 子ども家庭支援センター「たち」で受け入れ	子育て支援課/ 保育課	1施設	2施設	2施設
中高生体験事業	様々な興味を引き出し、より本格的な活動へのきっかけとして、中学生や高校生を対象とした講座等を充実します。	生き生きと時間が過ぎせない、何をしたいかわからないという中高生への支援	新規	(目標) 年10コース	児童青少年課	-	検討	実施
府中っ子学びのパスポート	郷土の森博物館と美術館に無料で入館できる「府中っ子学びのパスポート」の対象を高校生までに拡大し、興味ある活動への参加機会を増やします。	中高生が生き生きと過ごせる環境整備	重点	(現状:H17) 小学生・中学生対象 (目標) 小学生・中学生・高校生対象	文化財担当	小学生・ 中学生 対象	小学生・ 中学生	小学生・ 中学生・ 高校生 対象
自主活動奨励事業 (指導員の配置)	市内11か所の児童館において子どもの遊び相手や話し相手となる児童館指導員の配置日数を拡大します。また、ボランティア指導員を募集し、地域のひとびとと協力して子どもの遊びを支援します。		重点	(現状:H16) 週5日(平日)1日3時間 夏・冬・春休み期間は1日6時間 (目標) 休日に1日6時間 ボランティア指導員の配置	児童青少年課	継続実 施	継続実 施	継続実 施

							年度別事業実施予定		
施策・事業名	内容	課題等	区分	計画目標など	主管課	H16	H17	H21	
8 子どもの健全育成と活動への支援									
学童クラブ	保護者が昼間家庭に居ない小学校低学年児童の健全育成を行います。ブロック単位による事業運営により、効率化と育成水準の向上を図り、3年生までの入会希望児童全ての受入れに努めます。また、地域と連携した運営を行うため、運営懇談会を設置します。	今後の児童数の増加状況から、新たな施策対応が必要。今後の市民需要が高まることから、運営の効率化を早急に図り、対応する必要があります。	重点	(現状:H16) 3年生まで(障害児5年生まで) 22施設 1,642人 (目標) 3年生まで(障害児6年生まで) 22施設 2,045人	児童青少年課	1,642人	1,747人	2,045人	
地域子どもひろば事業	放課後や休日、長期休暇期間に、学校施設や公園などを利用した活動を、保護者や地域の人々と協力して実施します。	モデル事業実施校と他の学校では参加人数の格差が大きい。また、実施校でもモデル事業実施日と他の日では参加人数に差がある。	重点	(現状:H16) 小学校体育館開放事業 (目標) 保護者やボランティア指導員と協力した活動の実施	児童青少年課	体育館開放	モデル地区で実施	拡大	
中学生・高校生の活動の支援	児童館及び子ども家庭支援センター「たち」の夕方以降を中学生・高校生の懇談や活動の場所とするとともに、指導員を配置し、悩みや不安を気軽に相談できる場とします。また、中高生自身による企画・活動組織を設け、市内の施設を利用した活動についても支援します。	中高生が生き生きと過ごせる環境整備	新規	(目標) 中高生の主体的な活動の支援 相談体制の充実	児童青少年課	-	検討実施	実施	

							年度別事業実施予定		
施策・事業名	内容	課題等	区分	計画目標など	主管課	H16	H17	H21	
9 家庭や職場における子育て環境の向上									
子育て講座	新たな子ども家庭支援センター「タッチ」において、出産・育児の不安解消や親同士の交流のため、子育て講座を行います。また、父親・両親向けの講座を行い、父親の育児参加を促進します。		新規	(目標)・月1回	子育て支援課	-	検討	月1回	
子育てしやすい就業環境の啓発	女性の就業機会の拡大や出産後の円滑な職場復帰、父母ともに子どもとゆっくり過ごせる時間の確保など、就業環境の整備を事業所に働きかけます。	家庭と仕事のバランスのとれた働き方が実現できるように、企業等における就業環境整備を促進するなどの取組が必要	重点	(目標)啓発事業情報提供	子育て支援課	-	実施	実施	

							年度別事業実施予定		
施策・事業名	内容	課題等	区分	計画目標など	主管課	H16	H17	H21	
11 安全なまちづくりの推進									
地域安全の推進	市・市民・事業者等が自らの責任において犯罪の防止に努め、連携した活動を行うことにより、「犯罪を起こさせない、犯罪が起きにくいまち」にし、誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進します。		重点	(現状:H16) 警備会社に委託し警備員が巡回 市民によるパトロール 防犯関係団体等による パトロール 犬のおさんぽパトロール 子ども見守りパトロール 自転車パトロール 事業者によるパトロール 市職員によるパトロール 地域安全運動 (目標) 保護者、学校、地域のひとびと連携した活動の推進	地域安全対策課	市民によるパトロールほか	継続	継続	